

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 (令和3年茨木市一般会計当初予算)

少子高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源を確保するため、平成26年4月1日から消費税等の税率が5%から8%に引き上げられ、令和元年10月からは10%に引き上げられました。

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分は、待機児童解消を図るための子育て支援に関する経費や、高齢化に伴って増加する介護保険・後期高齢者医療事業特別会計への繰出金等の社会保障経費の財源に活用します。

令和3年度における引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)は約25億円と見込んでおり、次のとおり充当します。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 2,462,970 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当する社会保障施策に要する経費 48,462,591 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	令和3年度 当初予算額	財源内訳					うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	府支出金	その他			
社会 福祉	①障害者福祉事業	8,003,298	3,259,861	1,919,853	30,387	2,793,197	310,149
	②高齢者福祉事業	670,191	22,076	286,844	80,187	281,084	31,211
	③児童福祉事業	22,841,900	9,602,490	3,593,287	531,390	9,114,732	1,012,074
	④生活保護事業	6,258,922	4,586,161	214,866	28,398	1,429,497	158,727
	⑤母子福祉事業	41,687	17,508	5,691	0	18,488	2,053
	⑥その他社会福祉事業	332,247	88,824	46,044	17	197,362	21,914
	小計	38,148,245	17,576,920	6,066,585	670,379	13,834,360	1,536,128
社会 保険	⑦介護保険事業	2,989,647	135,071	70,035	0	2,784,541	309,187
	⑧国民健康保険事業	1,892,186	263,501	863,100	0	765,585	85,008
	⑨後期高齢者医療事業	3,460,043	0	449,783	550	3,009,710	334,190
	小計	8,341,876	398,572	1,382,918	550	6,559,836	728,385
保健 衛生	⑩予防接種事業	915,711	11,483	6,280	43,415	854,533	94,885
	⑪住民健診事業	379,936	1,039	18,343	57,864	302,690	33,610
	⑫母子保健事業	449,825	24,335	19,708	82	405,700	45,048
	⑬健康づくり推進事業	26,314	520	1,796	270	23,728	2,635
	⑭その他保健衛生事業	200,684	0	1	35	200,648	22,279
	小計	1,972,470	37,377	46,128	101,666	1,787,299	198,457
合計	48,462,591	18,012,869	7,495,631	772,595	22,181,495	2,462,970	